

松阪市

松阪市障がい者計画・
松阪市障がい（児）福祉計画
策定のための団体及び事業所等調査

令和2年3月

松 阪 市

目 次

I	調査の概要及び回答者の属性	1
1	調査の概要	1
(1)	調査目的	1
(2)	調査対象及び調査方法	1
(3)	配布数及び回収結果	1
2	本調査報告書の基本的な事項	1
(1)	数値の基本的な取り扱いについて	1
3	回答者の属性	2
(1)	法人種別	2
(2)	所在地	2
(3)	主な対象者	3
(4)	利用者の居住地特性	3
II	調査結果	4
1	提供中の障害福祉サービスの状況	4
(1)	提供中の障害福祉サービスの状況	4
2	松阪市内の障がいのある人の状況について	7
(1)	市の障がい者を取り巻く現状	7
(2)	障がい者のニーズに対する対処方法	13
(3)	サービスの質の向上のための取り組み	19
(4)	障がいのある人の就労環境	23
(5)	障がいのある人の生活環境の改善	27
(6)	障がいのある人の権利擁護環境	32
(7)	障がい児の就学・療育・保育・教育環境	36

I 調査の概要及び回答者の属性

1 調査の概要

(1) 調査目的

本調査は、新たな「松阪市障がい者計画・障がい（児）福祉計画」の策定にあたって、福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるための基礎資料とするために実施した。

(2) 調査対象及び調査方法

項目	内容
調査対象	障がい者団体、サービス事業者、支援団体
配布数	125 票
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵送法
調査時期	令和 2 年 3 月
調査地域	松阪市全域

(3) 配布数及び回収結果

配布数	125票
有効回収数	64票
有効回収率	51.2%

2 本調査報告書の基本的な事項

(1) 数値の基本的な取り扱いについて

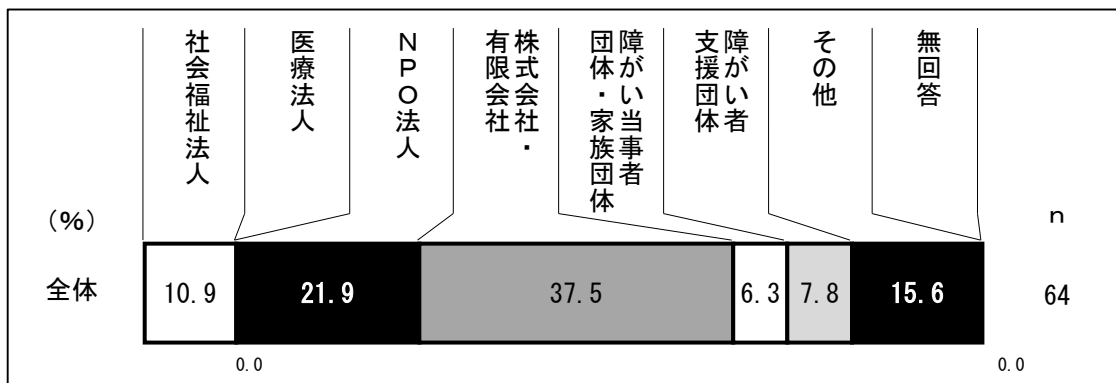
- ①比率は全て百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出している。従って、合計が100%を上下する場合もある。
- ②基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出している。
- ③質問の終わりに【複数回答】とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出しても良い問であり、従って各回答の合計比率は100%を超える場合がある。

3 回答者の属性

(1) 法人種別

法人種別は、「株式会社・有限会社」が 37.5% (24 件)、「NPO 法人」が 21.9% (14 件)、「社会福祉法人」が 10.9% (7 件)、「障がい者支援団体」が 7.8% (5 件)、「障がい当事者団体・家族団体」が 6.3% (4 件)、「その他」が 15.6% (10 件) となっている。

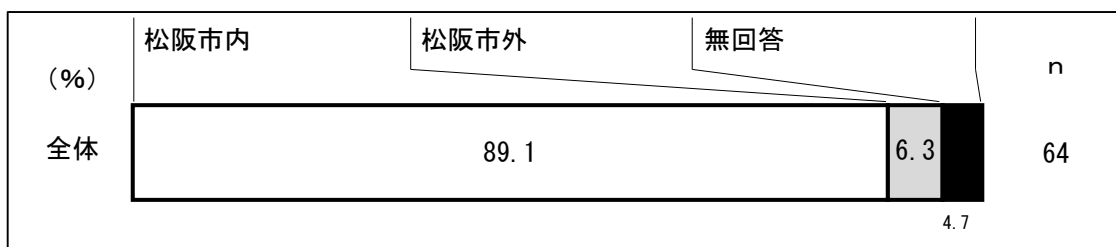
図表 法人種別



(2) 所在地

所在地については、「松阪市内」が 89.1% (57 件)、「松阪市外」が 6.3% (4 件) となっている。

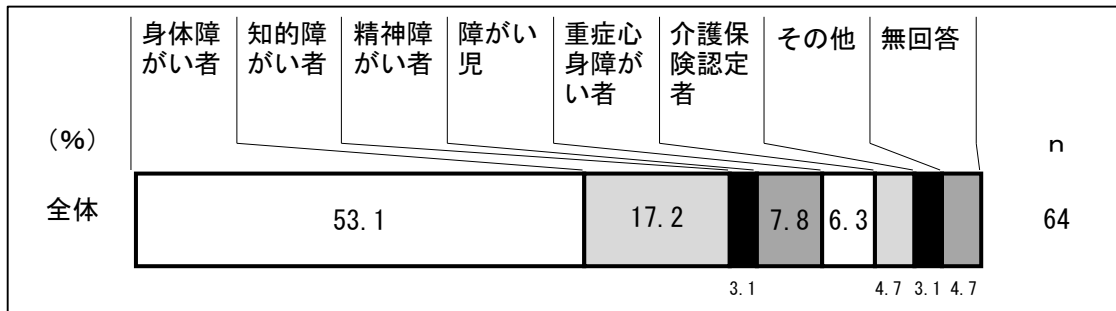
図表 所在地



(3) 主な対象者

主な対象者については、「身体障がい者」が 53.1% (34 件)、「知的障がい者」が 17.2% (11 件)、「障がい児」が 7.8% (5 件)、「重症心身障がい者」が 6.3% (4 件)、「介護保険認定者」が 4.7% (3 件)、「精神障がい者」・「その他」が 3.1% (2 件) となっている。

図表 主な対象者



(4) 利用者の居住地特性

利用者の居住地特性は以下となっている。

図表 利用者の居住地特性

(単位：人)

	回答者	平均	最大値	最小値
1 松阪市内の利用者	53	39.7	395	0
2 松阪市外の利用者	53	9.1	153	0
3 利用者合計	53	48.7	427	0

Ⅱ 調査結果

1 提供中の障害福祉サービスの状況

(1) 提供中の障害福祉サービスの状況

問2 貴事業所で、現在提供している障害福祉サービスについてうかがいます。現在の利用者数（定員）をお知らせください。また、「今後5年程度における見通し」についてお答えください。



- 「居宅介護」、「共同生活援助」などは増やす意向がある。減らす意向の多いサービスはない。

提供中の障害福祉サービスの状況については以下の通りとなっている。

図表 現在の利用者数・定員及び市内居住者

(単位：人)

	利用者数				定員				市内居住者			
	全体	平均	最大値	最小値	全体	平均	最大値	最小値	全体	平均	最大値	最小値
1. 居宅介護	24	14.8	70	0	-	-	-	-	20	12.1	69	0
2. 重度訪問介護	9	0.7	4	0	-	-	-	-	9	0.7	4	0
3. 同行援護	7	5.7	11	1	-	-	-	-	5	4.4	9	0
4. 行動援護	5	3.8	9	0	-	-	-	-	5	3.6	8	0
5. 短期入所	6	19.7	61	2	3	3.7	5	3	6	3.8	15	0
6. 生活介護	15	24.9	88	3	15	24.8	80	5	13	19.2	84	0
7. 療養介護	4	75.0	218	0	4	79.0	220	0	3	5.3	10	0
8. 自立訓練	1	0.0	0	0	1	0.0	0	0	1	0.0	0	0
9. 就労移行支援	2	5.5	11	0	2	5.0	10	0	2	4.0	8	0
10. 就労継続支援A型	4	12.8	21	0	4	15.0	20	0	4	10.5	18	0
11. 就労継続支援B型	8	25.4	74	9	8	30.0	100	10	7	22.4	65	9
12. 共同生活援助	5	15.2	31	5	5	16.8	37	6	4	16.3	31	5
13. 施設入所支援	2	22.5	45	0	2	22.5	45	0	1	0.0	0	0
14. 相談支援	8	128.3	349	9	-	-	-	-	8	105.4	349	9
15. 児童発達支援	9	5.3	20	0	-	-	-	-	7	2.0	5	0
16. 放課後等デイサービス	11	27.5	93	0	8	12.3	40	5	9	25.6	91	0
17. 医療型児童発達支援	1	0.0	0	0	-	-	-	-	1	0.0	0	0
18. 移動支援	14	11.3	32	1	-	-	-	-	12	8.2	31	1
19. 日中一時支援	15	11.6	65	1	10	13.3	26	5	14	9.6	42	1
20. 訪問入浴サービス	1	0.0	0	0	-	-	-	-	1	0.0	0	0
21. その他	3	44.3	97	3	-	-	-	-	2	65.0	97	33

図表 今後の予定

(単位：上段：人、下段：%)

	全体	現状維持	増やす予定	減らす予定	無回答
1. 居宅介護	64	14	10	1	39
	100.0	21.9	15.6	1.6	60.9
2. 重度訪問介護	64	7	1	0	56
	100.0	10.9	1.6	0.0	87.5
3. 同行援護	64	7	1	0	56
	100.0	10.9	1.6	0.0	87.5
4. 行動援護	64	4	1	0	59
	100.0	6.3	1.6	0.0	92.2
5. 短期入所	64	7	0	0	57
	100.0	10.9	0.0	0.0	89.1
6. 生活介護	64	12	4	0	48
	100.0	18.8	6.3	0.0	75.0
7. 療養介護	64	3	1	0	60
	100.0	4.7	1.6	0.0	93.8
8. 自立訓練	64	1	0	0	63
	100.0	1.6	0.0	0.0	98.4
9. 就労移行支援	64	2	0	0	62
	100.0	3.1	0.0	0.0	96.9
10. 就労継続支援A型	64	1	2	0	61
	100.0	1.6	3.1	0.0	95.3
11. 就労継続支援B型	64	5	3	0	56
	100.0	7.8	4.7	0.0	87.5
12. 共同生活援助	64	1	5	0	58
	100.0	1.6	7.8	0.0	90.6
13. 施設入所支援	64	2	1	0	61
	100.0	3.1	1.6	0.0	95.3
14. 相談支援	64	8	1	0	55
	100.0	12.5	1.6	0.0	85.9
15. 児童発達支援	64	6	2	0	56
	100.0	9.4	3.1	0.0	87.5
16. 放課後等デイサービス	64	8	2	0	54
	100.0	12.5	3.1	0.0	84.4
17. 医療型児童発達支援	64	1	0	0	63
	100.0	1.6	0.0	0.0	98.4
18. 移動支援	64	10	5	0	49
	100.0	15.6	7.8	0.0	76.6
19. 日中一時支援	64	7	6	1	50
	100.0	10.9	9.4	1.6	78.1
20. 訪問入浴サービス	64	1	0	0	63
	100.0	1.6	0.0	0.0	98.4
21. その他	64	4	0	0	60
	100.0	6.3	0.0	0.0	93.8

2 松阪市内の障がいのある人の状況について

(1) 市の障がい者を取り巻く現状

問3 松阪市の障がいのある人を取り巻く環境を大まかにとらえた場合、現状、どのように感じていますか。最近5年くらいの変化などを踏まえ、ご意見・ご感想を自由に聞かせてください（日常生活や就学・就労、外出や医療など全体を通して）。

市の障がい者を取り巻く現状としては、以下の意見があった。

法人種別	市の障がい者を取り巻く現状で感じていること
社会福祉法人	・障がいの保護者からは、親亡き後のことで施設入所を希望されることも多くなってきているが、施設の数としても少なく、高齢の親から不安の声が聞かれる。 ・精神障がいの方が不安定になった際に医療との連携が求められるが、在宅で様子をみたり対応するにも限界がある（入院のベッドなどの確保）。 ・障がいサービスで負担金が食事代等しかないため、介護保険の対象になっても切り替われない（介護保険の方の利用になかなか移行できない）。 ・障がいサービスから介護サービスに移行しても障がいの特性の理解がないと対応が難しい。
社会福祉法人	障がいの種類や区分にもよりますが、ご本人のできることも全て支援してしまわず、できることをどんどん引き出せる支援が大切だと思います。家族環境によりヘルパーが介入しにくいケースもあり、本人が自立に向けた支援がもっとできれば、ストレスなく生活していただける環境につなげていけるので、本人だけでなく同居人との関わり方も重要な気がします。
社会福祉法人	就Bとして利用している方に次のステップ（就労）を勧めるが、どうせ通らないし、とか、また気をはるのがイヤというあきらめにも似た言葉がかえってくる。障がい者面接会も受けるように話すが、“もういい”といわれてしまう。
社会福祉法人	2018年4月に県立あゆみ特別支援学校が開校したことで、障がい児の就学環境は大変良くなったと思っている。また、総合病院や精神科病院も多く、医療体制の充実は評価できる。問題は重度な障がいの方が、その人の希望に応じて自由に外出できるのかどうか、本人の意思決定支援につながっていないのではないかと感じる。行動援護事業所も数少なく、松阪市の障がい者を取り巻く環境への課題は、まだまだ取り組むべきことが多いと感じる。
社会福祉法人	障がいのある方を様々な場所でみる機会が多くなったように感じます。
社会福祉法人	自立支援、地域生活支援へと視点を移し、入所型の施設、入院中心から、在宅、地域福祉への移行がさらに促進すれば良いと思います。
社会福祉法人	・相談支援事業が導入されたことで就学への移行や医療機関との連携がスムーズになり、関連機関との情報共有がしやすくなった。 ・障がい者本人・家族の思いと事業所の利用内容、条件が合わないことがある。新たに事業所を探しても受け入れが一杯等、本人家族が満足する利用はなされていない。ただ、相談を役所、事業所に持ち掛ければ丁寧に対応していただいていると思う。

法人種別	市の障がい者を取り巻く現状で感じていること
	・長期入所については、障がい者入所施設に入所している方が、状態が悪くなり、胃ろうや痰の吸引などが必要となり現施設での対応が難しくなったため入所の申請の話があり、入所者の高齢化や重症化から医療的ケアの必要性が地域全体で高まっている。これは短期入所でも同じで、医療的ケアが必要なために新たな受け入れ先としての相談も年に数件あります。 ・松阪市だけではなく、圏域の話にはなりますが、短期入所では年々人工呼吸器等高度な医療的ケア児の登録者が増えており、5年後には松阪以南でも定期的に12～13名と推測され、短期入所施設が1施設では対応しきれないのは想像に難しくありません。市町のみならず圏域として、計画的に短期入所の資源開発・運営がされるよう次期障がい児福祉計画に明記して整備していく必要があると考えます。また、受け入れにかかる費用等の補助についても、医療的ケア児の受け入れ場所を増やしていくためにも必要だと考えます。これについては三重県重症心身障がい児者相談支援事業でも課題として挙げています。
NPO 法人	・事業所の数が増えることにより、障がいのある人は自分の特性に合わせて、事業所を選ぶことができるようになった。また週の曜日によって、事業所も選べる。反面最低障がい者が生きるために最低必要なことを保護者が障がい者に教育しないでくる場合が多くなってきたと思われる。
NPO 法人	社会環境のバリアフリーが進んでいない。
NPO 法人	サービスを使って買い物や散歩に行く人が増えた一方、就職しても差別に合い戻ってくる人がいる。
NPO 法人	当法人が主に関わっている重度の自閉症の方々の環境については、ここ数年においては大きな変化はないように思われます。しかし、相談支援事業所の調整機能のおかげで、関係者間での情報共有や連携が円滑になったと思います。
NPO 法人	津市にある事業所には1名の利用者であるため、よくわからない。
NPO 法人	親の高齢化が顕著、入所施設もなく将来の不安と感じていると思う。
NPO 法人	大きな環境変化は感じられない。
NPO 法人	祝日や土曜日も日中一時支援をされる生活介護事業所が増えてきて非常に良いことと思います。
NPO 法人	障がい者福祉事業所によるサービスの提供は、質量ともある程度向上してきていると思われる。ただ、地域での共生社会を目指すような支援のあり方、例えば、重度障がいのある人が地域で暮らせるような支援の提供や、意思決定に関わる支援等はまだまだ十分であるとはいえない、また就労においてもその理解が進んでいるとはいえない面もある。これからは、現在の支援体制の隙間を埋めるような施策が必要となると思われる。
NPO 法人	福祉に関しては、全国共通にしてほしい。市町村の財政によって、助成の違いがあるのはおかしい。自分が障がい者自身になってみたらよくわかると思う。他県でリハビリを受けた経験上、さらに強く感じた。

法人種別	市の障がい者を取り巻く現状で感じていること
NPO 法人	学校教育やマスコミ報道等の浸透により、障がいのある人達への社会認識はかなり進歩していると思います。また養育している家族の人達も、本人とともに社会参加することが多くなり、障がいのある人達のありのままの様子をみて頂くことにより、違和感なく社会構成の一員として受け入れてもらっています。医療においても課題の多い人達の受け入れは、以前は拒否されることもありましたが、歯科は勿論、内科的治療も合理的配慮が行き届き、寛大な考えで受け入れて頂いています。
NPO 法人	障がい者に対する理解は、以前に比較して良くなっていると思います。しかし、障がい者が自立していくために必要とする支援は、まだまだ、不足しているように思います。例えば、重度肢体不自由者が親亡き後の生活を住み慣れた地域・住居で過ごすために必要な居宅介護や日中活動の場の確保（送迎支援を含む）が円滑に得られない様子です。また、外出においては、以前と比較して、外出している障がい者に対する奇異な視線がなくなっていますが、積極的な支援（移動への手助け、声かけなど比較的誰でもできる支援）がみられる場面が少ないです。医療については、特に重度障がい者への費用助成は充実されていますが、受診や健みなどの場面での介助支援がスムーズではなく、医師や看護師など医療関係者の負担が多くあります。また、その時の居宅支援からは、それらの人たちの介助経験者が減少化しているようにも思えます。
NPO 法人	株式組織の施設が増え、その資本力の豊かさで、従来より存続している施設を圧迫している。支援を重要と考えている従来の施設が窮地に立たされているという話もあり、市及び県の対応もあまりないので将来が不安である。
株式会社・有限会社	相談担当者の変動が多く、とまどいがある。
株式会社・有限会社	おおむね市内においては障がいのある人へのサービス体制は整っているように思われる。障がいのある人の高齢化も進んでいると考えるが、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行も出ている。ただし介護保険サービスの基準では対応できないことも多々あると感じている。
株式会社・有限会社	良くも悪くも他者に対して関心のない空気がある。偏見もなければ、手助けすることもない。少しずつ、リモートワークなど、在宅で仕事を行っていける社会になってきているので、障がい者も一般企業への就職の幅が広がったと思う。
株式会社・有限会社	・現在、一般就労に向けてご支援をしています。同じ障がいであっても、個人差、性格、家族の環境によって随分変化があります。一般就労にはかなり時間がかかると感じています。 ・障がい者の方はわがままな気持ちを持っているように感じています。
株式会社・有限会社	就労に関し、一般への移行がスムーズにできていると感じる。
株式会社・有限会社	福祉施設に限っていえば資源の増加に伴って良くなって来ているはずである。しかし実質的には疑問も残る。健常者からみて障がい者がどのように写っているのか理解できないが、物的な環境は明らかに整いつつあるものの、差別的な偏見には腹立たしさが払拭できない。障がい者本人や保護者らが自ら閉鎖的な環境を打破してきている現在も受け入れて頂けない現実が少なからずある。私達は微力であってもそのための啓発活動を怠ってはならない。

法人種別	市の障がい者を取り巻く現状で感じていること
株式会社・有限会社	特に変化はありませんが、居宅介護の場合介護者不足により支援が十分にできない状況です。
株式会社・有限会社	動ける方は、積極的に動かれていて、比較的明るい。
株式会社・有限会社	放課後等デイサービスに関しては、以前と比べて事業所数も増え事業所の特徴によりご利用様が選択できる幅が増えたと思います。
株式会社・有限会社	・就学に関する情報が少ない。 ・学校等で連携して相談できる場が他市と比べて少ない。
株式会社・有限会社	松阪市役所の障がい者雇用について、深く疑問がある。雇用率の達成度ではなく、現場として、本当に雇用をする環境が不十分という情報も聞いている。一般企業は障がい者雇用率の増加もあるのか、以前に比べてとても頑張っているように思う。
株式会社・有限会社	5年前と現在とは全体をみて良くなっていると思う。就学の面でも学校生活の教員が子どもに対する態度も良くなっている。(取り出し授業も行われている。)
株式会社・有限会社	障がい者対象のグループホーム等の施設を増す必要がある。介護職の人員確保に協力して頂きたい。
株式会社・有限会社	・就労移行への利用者が少なく、期間を長く要する人が多く、失業保険受給時の利用で6か月～1年位で就労につなげられる人の利用が少ない。 ・中卒の未就学、退学者の利用が少ない。 ・放課後デイサービスは送迎中心になっているが、運転手1人に対し負担が多いのではないかと。規制すべきだ。事故があってからでは遅い。
株式会社・有限会社	近年松阪では松阪あゆみ学園も開校し、障がいのある子ども達の支援、放課後デイサービスも増え、障がいのある方々の就労、A、B作業所や就労移行の事業所様も多くなり障がいのある方々の環境も大きく変わったな感じています。精神障がいのある方の入院から退院に向けての地域移行の取り組み等も大きく変化していると思います。
株式会社・有限会社	就労に関して厳しい状況だと感じています。各会社においてもケースワーカー的な人材のいないところもあり障がい者の働き方にも理解されていないのが現状のように思います。
株式会社・有限会社	・外出、就労について、移動支援、同行援護等を利用し、外出する利用者は増えていると思われる。 ・就労について作業所で働いている利用者は増えていると思うが、積極的に働こうとしない利用者への働きかけが不十分であると思う。
株式会社・有限会社	この数年で、福祉サービスの柔軟な対応が増えたように思える。健常者と障がいのある方との距離は縮まってきているように感じるが、重度の方に対する支援の質受け入れの場所(施設、ホーム等)が遅れていると思う。
株式会社・有限会社	障がい者・児にどの程度説明できているが疑問です。障がい者がその人なりの生活を選択できるしくみが必要だと思います。
株式会社・有限会社	一人暮らしの障がいのある方について、身寄りもなく孤独感を味わっている。気軽に利用できるフリースペースなどがあると良いと思う。

法人種別	市の障がい者を取り巻く現状で感じていること
障がい当事者 団体・家族団 体	当事者団体間のネットワークを構築してほしい。
障がい当事者 団体・家族団 体	・偏見、差別は以前とあまり変わらないと思う、もう少しまわりの理解がほしい。 ・医療費を助けてほしい。親は年をとるばかりで安心して生活できない。
障がい当事者 団体・家族団 体	障がい者差別解消法が施行され、少しずつ障がいに対する理解が広がってきたように思います。一方で、「合理的配慮」が正しく理解されず、適切な対応をしてもらえず残念な思いをすることはまだまだ多く、さらなる啓発が必要だと感じます。
障がい当事者 団体・家族団 体	高齢の親が亡くなった人の今後が不安。サークル活動に参加してくれるメンバーの移動支援などは、随分とサービスが受けられるようになった。親亡き後の障がい者の生活が不安な親が相談できる場所があるようでない。お金の問題だけではない。
障がい者支援 団体	事業所を選ぶことができるようになったことや併用できることの良い部分もあるのは確かだが、以前は、利用者の状態が変わって通いづらくなった時には、事業所側が、利用者が通いやすくなるように何とか工夫してくれていたが、最近は「無理をしなくても他の事業所もたくさんあるからそちらに行ってもらっても…」というような態度がみられ、事業所側が利用者を選んでいるのでは？と感じられるところがある。
障がい者支援 団体	環境は良くなっていると思う、障がい者の施設は増えてきているし、外出もしやすくなってきていると思う。
障がい者支援 団体	障がい者に対する理解、対応は良くなっていると感じていますが、外出困難な視覚障がい者から、気軽にガイドを依頼することが難しいように聞いています。
障がい者支援 団体	サービスはあるが、求める人にしか与えられていないように思う。不便を感じつつも、家族などに頼んだり我慢したり、の人が多いのではないかな。
その他	あまり変わらないと思います。病院（入院）から自宅へ帰るということもしやすくなったという印象もありません。
その他	相談支援所が増え、障がいを持った人が充実した生活を送れるようになった。
その他	この5年間で就労、児童関係（放デイ、児童発達支援、日中一時等）の受け皿は増えたと思いますが、それはほぼ平日の17：30位までであり、その後の18：00～19：00までや、土日祝の受け入れは限られており、増加と比例していないと思います。
その他	月に1回は必ず訪問して、本人と話し合ってくださいことです。
その他	支部に要請があるので他団体にも声をかけ社協を通して楽しく参加させて頂いています。
その他	5年前と比較して、日常生活支援体制や就労、就労、外出サービス等利用しやすくなったとは思いますが、昨今のヘルパー不足、デイサービスを受けたくてもマッチングが困難なケースが多い。

法人種別	市の障がい者を取り巻く現状で感じていること
その他	・人によって違う、手厚い方もみえますが、もう少し考えてほしい。どんな基準で決めているのか？ ・担当相談員が各個人より相談を受けることにより、より適切な支援が受けられ、支援利用者が大幅に増加していると思う。利用者ご家族には、少しでも安心できる時間を持って頂くことができているのではないかと推測している。 ・本人や家族にとってＱＯＬの向上にはつながっていると思う反面、本当に必要な支援なのか疑問に感じることも多々ある。相談員や行政の担当者によって受けられる支援にバラつきがあるように感じられる。また、制度自体をよく知らず、不便な思いをしている方もまだ多くいらっしゃるのではないと思う。 ・障がいのある人の支援は色々あり、それを活用することで日常生活が営みやすくなったと感じる人もあれば、自分に合う支援・求めている支援がないと感じている人もまだいる。受ける権利があることばかりに気持ちが行ってしまい自分も社会的な責務を果たす役割を持っていることに気づかない人もいると思う。そのような生きづらい暮らしを何とかしたいという方々の気持ちに、支援する側は丁寧に寄り添っていると思う。しかし人材不足や財源の問題が多々あるので理想と現実のギャップはまだまだあると感じる。災害時の対応をもっと具体的に考えて体制づくりをお願いしたい。 ・法改正に市行政が追いついていない。
その他	災害から命を守る啓発活動を実践していく上で、要支援者の状況情報収集がネックになっており、施策作成が難しい現状です。

(2) 障がい者のニーズに対する対処方法

問4 貴団体（事業所）で提供している支援（サービス）等に対するニーズ（要望等）についてうかがいます。障がいのある人は、貴団体（事業所）に対して、どのようなことを求めていますか。また、貴団体（事業所）ではニーズに対してどのように対処していますか。

障がい者のニーズに対する対処方法については、以下の回答があった。

法人種別	障がい者のニーズに対する対処方法
社会福祉法人	・ 障がい者のグループホームの要望。 ・ 障がい者の機能訓練→機会。 ・ 理学療法士による日常の訓練についての指導と実施。 ・ 保護者会などでアンケートを実施したりニーズの把握。 ・ 介護職員の就職相談会等への参加により、職員確認。
社会福祉法人	1人でできないことを助けてほしいです。入浴の介助により清潔な生活ができ、自宅の衛生管理も整い気持ち良く生活したいというニーズにできる限り代行だけでなく、少しずつ自分でできるようアドバイスや誘導などをし、できないことは代行、家族とのコミュニケーション、信頼関係にも重点を置くようにしています。
社会福祉法人	・ 開所時間（AM9:00～15:00）内は出入り自由なので精神疾患の方には利用しやすい。（利用者の方は自由に作業したい人と自由に話したい等）。 ・ 利用しやすい環境に努めている（作業内容、量、対人関係等）。
社会福祉法人	当法人利用者から多い希望は、今後、年齢が高くなっても通えるのかどうか、保護者からは、自分達が高齢化した後、あるいは死亡した後の本人の支援についてどうしたら良いか、という切実な声が届きます。このため、当法人としては知的通所者の65歳問題（介護保険制度と関係）を保護者会等で説明したり、また、GHの拡大について当法人としてどうするか、などを考えています。ここで問題提起ですが、大きな支援ニーズになれば単体の事業所では解決が困難となり、相談支援事業所や関係機関との連携となります。しかしながら、それでもなかなか困難な課題もあり、こうした課題解決のために法定の自立支援協議会が存在します。この協議会について松阪市の動きがなかなかみえません。他市に比べて停滞を感じますので、活性化をお願いします。
社会福祉法人	日中支援の充実のためボランティアの受け入れを増やすと同時に職員のあり方を検討し続けている。
社会福祉法人	・ 多様な要望があります。 ・ サービスの質と量の充実。 ・ 研修参加。
社会福祉法人	・ 福祉サービスについてわからないことが多いので、困った時にどのようなサービスがあって、どのように利用したら良いのか、障がい者本人の将来と一緒に検討してほしいという要望がある。本人、家族の聞き取りを大切に行い、要望に見合った事業所も交えて一緒に検討する。 ・ 児童発達支援事業では「1人週2回まで」と制限をかけていることや、送迎が利用できない人もいることもあり、受け入れ日数を増やしてほしい⇒事業規模の拡大には職員の確保など課題も多く、具体的な改善はできてはいないが、キャンセルがあった場合にはその都度利

法人種別	障がい者のニーズに対する対処方法
	用調整として連絡をする体制をとっている。リハビリへの要望も多く、個々の状態を確認し必要に応じて対応している。 ・医療的ケア児の災害時に電源確保のためにも緊急時の受け入れをしてほしい。⇒施設としては緊急対応が可能な機能を持たない病院であること、設置している発電機についても説明をし、必ずしも電源の確保が約束されるものではないことを説明した。可能な対応としては、災害時には通所棟を開放して、場所と電源の提供ができる体制をとっている。 ・主介護者に何かあった場合の緊急としてレスパイトの受け入れをしてほしい。⇒例えば主介護者が感染症等の体調不良の場合は、個室がほとんどないため施設の感染防止の観点から受け入れには慎重にならざるを得ない。また、冠婚葬祭等での緊急時も、受け入れが可能な場合のみに対応可能である。緊急用のベッドを空けておくことは、年間で数百万単位の減収となるため困難であり、施設経営的にも民間の事業所では難しいのが正直なところである。
NPO 法人	・日中活動の内容の充実。 ・健康に対する取り組み。 ・将来に向けた取り組み－グループホーム、入所施設への将来の取り組み。 ・緊急時の短期入所の取り組み。
NPO 法人	職員の増員が進まないため、待機してもらっている。
NPO 法人	自分に合った作業し楽しく一日を過ごすことを求められているが気が合う人、合わない人の席替えをしたり、一人ひとりの人格を尊重し要望を聞き入れながら支援している。
NPO 法人	利用者本人から直接ニーズを聞くことはあまりありませんが、ご家族からは、生活、社会スキルの向上、家族では経験させることが困難な諸活動（公共交通機関の利用や余暇支援等）、緊急時の対応等を望まれる声が多くあります。ニーズについては、ご家族から聞くこともありますが、担当の計画相談員より打診あるいは間接的に相談されることもあります。それらのニーズに対しては、職員体制や事業所の力量等を鑑みて返答させてもらっていますが緊急性を有する要請については、優先的な対応に努めています。
NPO 法人	児童のスムーズな発達を促すよう事業をしているが、家族でしている生活を直すことなく、養育姿勢を見直すことなく、事業所で困っていることを何とかしてもらいたい。育てやすくしてほしい。人との関わりがじょうずになってほしい等。子ども同意の遊びを通して、人との関わり方や自己主張、生活動作を身につけられるようにゆっくり丁寧に支援している。
NPO 法人	ショートスティ、GH を作ってほしい。
NPO 法人	決定された提供時間だけでは、まかないきれない場合もあり臨機応変な対応が必要であるため、柔軟な対応をしてほしい。
NPO 法人	入浴時間の変更や体調管理に伴い、生活介護事業所からの早退や短い時間での通所等で、それに対応してもらえるかの要望、または夏期、冬春休みのみの支援依頼など。できる限り柔軟に対応するようにしています。（事業所の人員や負担等考えながら）

法人種別	障がい者のニーズに対する対処方法
NPO 法人	主に障がいのある人の親（家族）からの相談では、いわゆる「親亡き後」のことを心配する声が多い。財産、金銭管理、住居、生活全般について、安心して任せられる制度があってほしいのは、共通の願いである。現在これらのニーズに応える制度は、整備されつつある。当事業所では、これらの制度等について、勉強会等を開いて、各々の相談に対応していきたい。
NPO 法人	病院を退院してからの言語訓練の場がないので施設等にも言語聴覚士（ST）の配属を増やしてほしい。現状は１％にも満たないのではないかな。
NPO 法人	今は障がい者団体に所属し、福祉の充実を訴えることがなくなりつつあるのが現状です。よほどの困難なサービスを除いて、卒業後の日中活動の場は保障されています。しかし、家族の冠婚葬祭やレスパイトなど、宿泊の伴うサービスは、数少ないというより、絶対数が不足しています。事業者としては、家族が何を求めているかをたえず認識し、要望があれば実際可能となる方向を目指し、関連の機関へも連携しながら協力を求めます。
NPO 法人	本事業所では、通所利用者による企画介護（職員の支援あり）を開催し、施設内外での日中活動のメニューなどを要望や提案をして頂き、可能な限り実施していくようにしています。具体的には、文化研修としての芸術鑑賞、外食、ライブイベント等のための練習、映画鑑賞等において、移動にかかる支援として送迎車両を運行したり、催し物等の情報提供、音楽練習の時間の設定と場所の提供をしています。また、必要に応じて、居宅介護事業所への連絡調整、支援に必要とする情報提供もしています。
NPO 法人	工賃を少し増えるように販路を増やしていく努力をしている。
株式会社・有限会社	「就労ができるようになりたい」との希望が多く、まず、毎日来られるように無理せず、一歩ずつ進めていくことと、本人に自信をつけさせることを重視している。
株式会社・有限会社	当事業所は介護保険に基づく通所介護事業所である。65 歳を迎えると障がい福祉サービスより介護保険サービス優先となるが引き続き慣れた事業所を利用したいといった要望もあり利用を継続できる様対処している。
株式会社・有限会社	障がいの方にも、色々な考えや環境があります。日常生活全般に介助が必要な方もいれば、社会復帰を目指している方もいます。その方々の目標に対し、最大限近づいていけるよう、事業所のみならず関係機関とも密な関係を築いていきます。
株式会社・有限会社	利用者の方が明るく楽しく作業ができることを望んでみえます。給料も大事ですが、一番気になることは職員の支援の仕方が大きいと思います。
株式会社・有限会社	働きやすさを求めています。個別にモニタリングし、その人にあった働きやすさを提供しています。
株式会社・有限会社	障がい者の性別や年齢により要望等は多岐にわたるが一般的には送迎時間の変更、スタッフの特定が多く感じる。当事業所ではできる限り要望に沿えるよう寄り添った支援で対処している。

法人種別	障がい者のニーズに対する対処方法
株式会社・有限会社	居宅介護の場合身体及び精神の場合でニーズが違うと思います。身体の場合は、現在ニーズは家族を含め特にありません。精神の場合は利用者の精神の状況で異なります。
株式会社・有限会社	現状のサービスをさらに増やしてほしい、急な用事に対応してほしい、との話がありますが、ヘルパーのスケジュールが合わず、お断りを多々している状況です。
株式会社・有限会社	学習支援と将来のためのパソコンスキルアップ（就労支援）がニーズの軸になっています。また、クラス活動を通じて、S S Tや集団行動を学ぶ機会も求められています。
株式会社・有限会社	専門的な個別療育。
株式会社・有限会社	一般就労への就職、職業訓練。→一般就労を希望されている方への面談、計画相談、ハローワーク、J マーベル等との連携による実習等の実施。
株式会社・有限会社	社会へ出て困らないように食事（好き嫌い）などしっかりととる。トイレもどこでもできる等、日常生活に困らないようにする。
株式会社・有限会社	支援時間を増やしてほしい。区分が上がらないので時間数が増えないので困る、本当に必要があるのに区分の見直しをして頂きたい（多数います）。事業所としては、計画相談員、福祉センター、受給者証の係の方等の会議を持ち検討を依頼する。
株式会社・有限会社	利用者、各事業所と相談し、可能な限りニーズに対応しています。
株式会社・有限会社	・企業への就職を求めています。 ・資格取得支援（ワード、エクセル、原付免許）。 ・ビジネスマナー、保健管理について。
株式会社・有限会社	一人ひとりのニーズにあった支援を行うため、相談員や各事業所様と担当者介護等にも話し合い本人のニーズに対応している。
株式会社・有限会社	個々によって違いがありますので一人ひとりの生活面に必要なサービス等ができない状況です。生活援助なども、時間が減ってしまって、本当にそれがその方の支援にあっているか等支給時間に問題があると思います。
株式会社・有限会社	現在ご利用されている方々は、計画に沿った支援提供で満足して頂いている。ご本人や家族と相談して対応している。
株式会社・有限会社	GH に対する希望者が多く、市外からも多数の問い合わせを頂いている。
株式会社・有限会社	できる限り寄り添う支援に努力していますが、寄り添いすぎると自分でしなくなることもあり、慣れ始めた時に各従業者（員）に注意しています。
株式会社・有限会社	・働く場として継続していきたい。 ・コミュニケーションを学ぶ場。 ・ニーズに対しては、丁寧に向きあい、早く対処するようにしている。
障がい当事者団体・家族団体	最新の情報を知りたいというニーズがありそれを発信するように努めている。

法人種別	障がい者のニーズに対する対処方法
障がい当事者 団体・家族団 体	電話相談を行い、広く地域の方の悩み、困りごとを受けとめ、情報共有している。
障がい当事者 団体・家族団 体	・同じような障がいや年齢の当事者、家族の交流。 ・少し先輩の当事者、家族の交流。 ・現在のサービスや制度などの情報提供や勉強会。
障がい当事者 団体・家族団 体	障がい者の方達の仲間づくり、行くところがあるのが大事。
障がい者支援 団体	小・中・高校から福祉教育のニーズがあり、出前講座を行っている。
障がい者支援 団体	・『就学・進学・進級について話し合いませんか』と題して就学・進学・進級の際に悩まれる保護者を対象に話し合う場を設けている。アドバイザーとして、現職・元特別支援教育の経験がある先生、巡回相談員、育ちの丘の先生方にも入って頂いている。参加者からは、このような場は他にはないので参加して良かったという声が多い。年に2回（当初の数年は3回）ずつ20年間開催してきたが、様々な事情でスタッフが段々と揃いにくくなってきていて、開催が難しくなっている。 ・障がい者の余暇活動の支援をしてきている。利用者達は今後もぜひ続けてほしいといってくれるが、自分達支援メンバーの高齢化でどこまで続けられるか不安を感じている。この活動を継続してくれる団体かサービスか何かあればと思う（これは別のグループの意見ですが、こういう思いを持って活動してみえる方達から聞きました）。
障がい者支援 団体	支援している団体の保護者の高齢化や利用者の固定化のため、行事などが縮小されてきて、支援する機会が減ってきた。
障がい者支援 団体	点訳ボランティアと活動していますが、近鉄、JRの時刻票、ゴミカレンダー、カレンダーの点字版を作製しても、昔からの知り合いにしか送付できない。最近の該当者名簿がなく、折角作製しても利用が少ない。個人情報だから教えられないとのことであるならば、市が中間に入って要望を聞いて頂けるとありがたい。
障がい者支援 団体	市の広報紙（広報まつさか、市議会だより）以外、娯楽要素のあるものが求められており、月に一度新聞のコラムや俳句、小説や身近なニュースなどを録音し配布しており、好評を頂いています。図書の音訳も依頼され、受けています。
その他	精神障がい者：支援時間以外にも不安な時は助けてほしい。 対処：電話にて対応。
その他	入浴や送迎についてはニーズが高いと思います。できる限り要望に添えるようにと思いますが、待って頂いているのが現状です。
その他	各障がいの方によって求められていることは違いますが、できるだけ要望に応えられるように対処しています。
その他	医療の充実、医師不足、看護師不足、日常生活支援の充実。支援員不足。
その他	知的障がいのある方の生活介護の閉所日（土日祝）の移動支援の希望が大変多い。利用者様の親も高齢化しており特に重度な多動な方は、終日在宅は厳しいと感じる、また S.S. も思うように空きがないようであ

法人種別	障がい者のニーズに対する対処方法
	る。できるだけご希望に添えるよう努力しているが、土日祝はヘルパー不足もあり、希望時間を調整していただいたり、100%の対応はできていないのが現状である。
その他	できる限りニーズに応えられるようにしています。
その他	交流会や付き添い等への参加をしています。楽しく参加させて頂いています。
その他	・居宅介護-生活支援（家事援助）身体介護（移動や入浴、排泄等）通院（福祉輸送をからめて実施）生活介護-入浴補助、他者との交流、食事（昼食）の確保等のニーズで対応している。
その他	・健常者と同じような生活がしたい。外出もしたいし（自由に自分らしく）性格や価値観をよく理解してから支援していく。 ・当人はできないことの援助を求めているので、相談員の必要と思われる支援をできるよう努めている。 ・障がいの度合いに応じて身体や家事に対し一部もしくは全体の支援や余暇活動、家族の身体的・精神的な負担の軽減につながる支援。本人や家族の望む形になっているよう、また、より良くなるように本人、家族、相談員やかかる人たちと情報の共有や提供を行いそれに基づく支援を行っている。 ・自分ではできない日常生活の援助、外出支援相談員からの計画書に従い、要望に近づけるように計画書を作成し支援を実施している。 ・事業所の果たす役割が制度上決められているが、利用者様のニーズはグレーゾーンの内容のものも多くある。どこまで支援するのか、できないところを誰に頼めるのかなど事務所で検討する、あるいは市役所へ相談するなど対処している。私達の支援が「利用者様の自立を支援するもの」とであるという認識を利用者様と共有するように心がけている。利用者様への支援はその人を介護する家族様のサポートもすることを念頭に置いて対応している。

(3) サービスの質の向上のための取り組み

問5 貴事業所では、サービスの質を向上させるために、どのような取り組みを行っていますか。(例：人材の育成・確保、業務マニュアルの作成や指導体制強化、研修の充実…など)

サービスの質の向上のための取り組みとしては、以下の回答があった。

法人種別	サービスの質の向上のための取り組み
社会福祉法人	・虐待防止のための研修会やアンケート調査。 ・サービス管理責任者の資格取得のためのサポート。 ・障がいサービス事業の書類作成や、個別計画書の研修。 ・外部研修への参加。 ・看護師や理学療法士などの確保。
社会福祉法人	会議で議題に挙げて検討し、ヘルパー間で細かく申し送りながら統一したサービスを心がけています。常に目にみえない要望も考え、サービスにつながるよう検討しています。
社会福祉法人	就Bでは、毎週1回のミーティングを開く。作業内容、作業種類、作業に取り組みやすい環境づくり、取り組み利用者の検討を行う。また工賃向上につながる意見交換を行い、課題等の整理をしている。
社会福祉法人	年1回は全職員対象の職員研修を実施、社会、福祉士等の関係資格の取得に対する助成、各事業所での朝礼や支援員会議を利用した研修や報連相、虐待防止対応、感染症対応、個人情報保護等の各種規定、マニュアルの整備を通じて、サービスの質の向上を図っているところです。
社会福祉法人	人材の育成に取り組んでいるが、全体数が少ない、その中でどうすべきか、日中支援、夜間等の業務の見直しを行っている。
社会福祉法人	・毎日の職員会議、加算の算定要件に従い訪問した職員とサービス。 ・提供責任者を報告指導体制強化。 ・定期的な研修の実施。
社会福祉法人	・外部の研修会への参加。 ・事業所内での勉強会等の実施。 ・地域自立支援協議会に参加、地域の現状を把握検討。地域相談支援事業所との連携、勉強会・ケース検討会。 ・短期入所をただの“お預かり”であったり、“一時的に宿泊するだけ”の場とならないように心がけています。日中は可能な限り交流が盛んなデイルームで過ごしてもらったり、小児は保育士等による療育活動等を行い、本人や家族にとって“預かるだけ”の場所にならないよう“+α”の意味を持って利用頂けるよう努めています。
NPO 法人	・職員の研修への積極的参加することによる能力アップ。 ・他事業所との交流による支援方法の充実。 ・障がい者の個々に合わせた支援の対応と評価と計画のサイクルの継続。
NPO 法人	業務マニュアルの作成。
NPO 法人	新人に対する研修の長期実施。

法人種別	サービスの質の向上のための取り組み
NP0 法人	定期的に研修会を開催し人材育成に努めています。また研修や会議で話し合われたことが現場に反映するように、責任者による実地の指導を適時行っています。
NP0 法人	・研修の充実（平日3～4回の外部講師によるもので、子どもの発達、社会性・関わり方、障がいの理論等、内容はその時によって決めている）。 ・職員体制を必要に応じて変えていく。 ・保護者との連携を大切にしていく。
NP0 法人	人材の育成を含めた研修の充実がまず挙がるが、最近研修等の機会が減っている。（資格ものはあるか？）
NP0 法人	新人教育に力も入れている。
NP0 法人	相談支援員との細かな連携や他の事業所との相談や情報共有を常にとするとともに、事業所でのケア会議を定期的開催し職員の意識の向上に努めています。また担当の職員間で、それぞれにライングループを作り、変化や気づきにも近況を情報共有しています。
NP0 法人	重度で日常生活の多くを、介護を受けながら日々を暮らしている人を多く受け入れている事業者として、行政機関が実施している研修には可能な限り参加するよう努力しています。また、言葉では表現できなくても支援員の行動を観察したり、その人なりの自己主張をする姿を見逃すことなく、訴えを把握するように心がけています、また、職員間で情報を共有し、少しでも本人の進歩につなげるように話し合いの場を持っています。
NP0 法人	小規模福祉作業から障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）による指定施設になって以来10年を超える事業継続の中で、生活支援員等の職員の介護技術・知識の向上を進めており、県内外の研修会に機会があるごとに、積極的に参加しています（年1回以上の参加）。昨今では、障がい者の芸術文化活動への支援体制を充実させ、東海北陸ブロック障がい者芸術文化活動広域支援センター主催の研修事業に参加し、その支援への認識と技術の向上を図っています。
株式会社・有限会社	基本的なことは介護保険サービスの事業所としてのマニュアルを作っており、また研修等にてケアに関する学習を行っている。
株式会社・有限会社	研修の充実、業務マニュアルの作成。
株式会社・有限会社	職員の方は、利用者様を女性の方は女性の職員で支援、男性の利用者の方は男性の職員で支援を行っています。今後は職員に研修に参加して頂き利用者に一層の支援をできるように進めていくこと、利用者様を1人でも多く一般就労に向けて支援して行うことを推進します。
株式会社・有限会社	人材の育成に関しては毎月の会議によりスキルの向上をしています。
株式会社・有限会社	スタッフに対する指導、教育、月例社内研修はもとより利用者本人が積極的に取り組めることを提案し実践していくことにより必然的にサービスの質は向上していくものとしている。
株式会社・有限会社	業務マニュアルによる研修の実施。また、市主催の研修に参加。

法人種別	サービスの質の向上のための取り組み
株式会社・有限会社	業務マニュアルに従い、新人ヘルパーは「見せる」「やらせる」「任せる」の順で育成し、研修会などへも参加させている。業務報告は、ライン、ペーパー、口頭などで全員に周知している。
株式会社・有限会社	日1回程度、スタッフ間で情報交換会や支援に関する勉強会を行っています。また、外部研修に参加した場合は必ず全スタッフでその内容を情報共有するようにしています。
株式会社・有限会社	・人材の育成。 ・地域における事業所役割の周知。 ・働き方の変化。
株式会社・有限会社	利用者の一般就労への就職に向けて、ハローワーク等、支援機関との連携、情報交換、相談を随時行っている。また、年1回の外部キャリアカウンセリングの実施により、個々の職員の目標、課題の達成と更新を行っている。
株式会社・有限会社	職員の研修に力を入れている。
株式会社・有限会社	人材育成、指導強化。
株式会社・有限会社	各利用者に対しての情報共有を職員と密に取り合っています。また、人員確保を常に心がけ、1人で抱えこまないようにしています。
株式会社・有限会社	・各種団体の研修に参加に職員へ資料回覧や研修を行っています。 ・連絡ノートを使って共有を計っています。（対応の標準化）
株式会社・有限会社	人材の育成とともに色々な研修や資格取得の費用やシフトの調整を行い社内にて月に1回会議や研修を行っている。業務マニュアルや、手順書を作成し、統一した支援ができるよう取り組みを行っている。
株式会社・有限会社	家事支援については、メニュー（調理）などを書き込むようにし、ヘルパーの交換時に確認がすぐわかるようにする。連絡事項なども必要と感じたらとる。専門の指導を事業所全体で受けるような体制をとっていく。
株式会社・有限会社	施設内、外の研修に参加、他の事業所見学等サービスの質は、支援者の質であることを感じる。
株式会社・有限会社	毎月末の会議資料に用語やしくみについて報告するようにしている。
株式会社・有限会社	・人材の育成。 ・研修の充実。 ・利用者からの要望。
障がい当事者団体・家族団体	・定例会の開催。 ・研修会やイベント等の企画・実施。
障がい者支援団体	例にあるようなことは全てやっています。県の支援センター主催の研修はなるべく誰かが参加し、グループヘフィードバックするようにしています。利用者への聞き取りも毎年やっています。
その他	基本的に月1回の研修（事業所内）介護職全員で利用者情報共有。

法人種別	サービスの質の向上のための取り組み
その他	職員間で声をかけおり、研修等の情報を他の職員へ伝達するなどして新しい情報を共有できるよう心がけています。
その他	指導体制の強化。
その他	各々の支援時のヘルパーからの報告を月1回の全体会議で共有している。事例研修や同行指導もしている。
その他	人材の育成、業務マニュアルの作成や指導体制強化。
その他	・月1回の学習研修実施。 ・週1回管理者、役員で、現況の情報交換及び改善提案の会議。
その他	・情報共有し支援内容を同じにする。少しでも変化があれば一斉メールにて連絡する。ヘルパー会議を実施し困ったことや良いところなど皆で会話の場を持つビデオなどをみて特性などを勉強する。 ・サービス手順書作成やサ責に同行させ、丁寧に指導している。サービスの要望変更など相談員との連絡、担当ヘルパーへの周知を心がけている。 ・従業員間で情報の共有や提供をスムーズに行うことができるためのツールの導入社内研修の強化や社外での研修への参加機会の提供、定期的な全体会議や幹部社員を主とする会議の開催など。 ・社内会議、研修への参加。 ・「サービスの質の向上」を「優秀な人材の確保」、「指導体制強化」、「研修の実施」に求めるならば、職員の増加が困難な現実を踏まえ「利用者受け入れの制限」、「困難な利用者の受け入れ拒否」で仕事量を減らして教育の時間量を確保し、より質の良いサービスを実施する方法しかないと思う。(これ以上は無理といえるほど職員は必死で頑張っている)サービスの向上を「人材」に頼る方向の考え方だけでは現状の改善は現実的ではない。

(4) 障がいのある人の就労環境

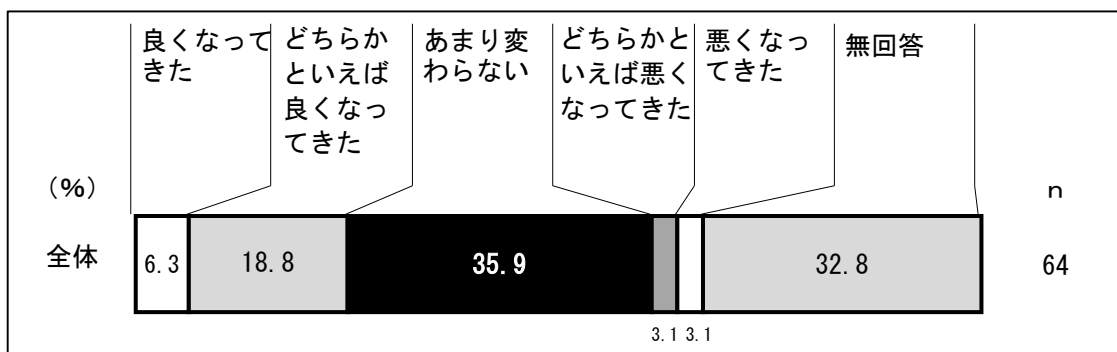
問6 障がいのある人の「就労環境」についてうかがいます。最近5年くらいの期間において、障がいのある人の就労環境は改善されてきたと感じますか。次の選択肢の中から1つに○印をつけて、そのように回答された理由や内容及び課題を、その下の枠内にご記入ください。



- 「あまり変わらない」が4割弱、「良くなってきた」は3割弱を占める。“悪くなってきた”は1割に満たない。

障がいのある人の就労環境についてたずねたところ、「あまり変わらない」が35.9% (23件)、「どちらかといえば良くなってきた」が18.8% (12件)、「良くなってきた」が6.3% (4件)、「どちらかといえば悪くなってきた」・「悪くなってきた」が3.1% (2件)となっている。「良くなってきた」と「どちらかといえば良くなってきた」を合わせた“良くなってきた”は25.1%、「どちらかといえば悪くなってきた」と「悪くなってきた」を合わせた“悪くなってきた”は6.2%となっている。

図表 障がいのある人の就労環境



理由や内容及び課題については以下の回答があった。

法人種別	「良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
株式会社・有限会社	・行政、特例子会社の求人が増えている。 ・企業も複数採用しているところは定期的に採用している。
株式会社・有限会社	A、Bの作業所も増え自分がやりたい仕事やりがいのある仕事（自己決定）され、生き生きと仕事をされてみえます。
その他	色々なところで、それぞれに頑張っている姿を見かけます。

法人種別	「どちらかといえば良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
NPO 法人	障がい者雇用の理解が進む中で、一定の数は向上していると思われるが、まだまだ不十分である。官公庁が、率先してやってもらいたい。また、企業の方も雇用率の確保だけを目的にして、障がい者への理解が十分にできていないところが多い。この点、公的に周知を図る必要性を感じる。
NPO 法人	災害に対する意識を少しずつ高めようとしている。コミュニケーションのとれない利用者の方や、動作の遅い方にまわりの方の援助の方法など試行錯誤を繰り返し行っている。
株式会社・有限会社	就労先が増えた。
株式会社・有限会社	就労施設等への出入りが多くなったように思う。
株式会社・有限会社	・事前連携がとれていないので情報の交換ができない。 ・仕事の種類等がわかると事前練習が行えるのでやはり、連携がとれる体制が必要と感じる。
株式会社・有限会社	・一般企業の障がい者雇用への努力。 ・最低賃金の向上。
株式会社・有限会社	就労の事業所も増加してきている。
株式会社・有限会社	就労継続支援、A型、B型、移行支援などが増え、障がい者の就労の幅や選択肢が増えたと思う。
障がい当事者団体・家族団体	少しずつ良くなっていると思いますが、一方で悪質な業者がいたり、当事者に情報が伝わらない・伝わってこないなどの問題が依然としてあるように思います。
障がい者支援団体	就労継続支援A型は運営が難しいのが現状。そのため事業所が閉鎖され、そこで働けなくなった人が就労継続支援B型事業所に来ることで、本来、B型に合っている人が通いづらくなっていることがある。能力給の評価でこれまでもらっていた賃金が下がってしまったり、人間関係が悪くなってしまう通いづらくなり、辞めた人もいます。
その他	今までと比べると障がいに対する認知が広がり、受け入れてもらいやすくなったように思うが、まだまだ知らない人の方が多く、障がいのある方に対し良くない印象を持っている人の方が多いと思う。

法人種別	「あまり変わらない」を選択した理由や内容及び課題
社会福祉法人	・障がい者の雇用が広くいわれているが、受け入れる職場の関わる方々の理解が得られないと就労しても何かつまずきがあると継続が困難である。 ・身体障がい者の雇用は労働環境が整えば、就労、継続できるが、精神障がい者の場合、周囲との関係性もあり、心身のバランスが崩れるとなかなかサポートだけでは対応が困難。
社会福祉法人	うまく就労し、継続できる方は問題ありませんが、納得し、就労できていない方に対しての対応は今後の課題だと思います。
社会福祉法人	精神疾患のある方にはそんなに変わってないのでは、むしろ相変わらず就労するには狭き門となっているのではないだろうか。

法人種別	「あまり変わらない」を選択した理由や内容及び課題
社会福祉法人	松阪市障がい者の就労環境の変化は携わっていないのでわかりません。ただ、今後は医療的ケア児等も何らかの形で就労ができる体制づくりが必要になると思います。
NPO 法人	作業所を利用している人数が変わっていない、どちらかといえば増えている。
NPO 法人	・精神障がいをお持ちの方の専門性を持った事業所が少ない。 ・就労ばかりに目を向けるのも理解に苦しむ。
NPO 法人	設備等のバリアフリー化に関しては、良くなっていると思いますが、病後、復帰した時に職務の地位の変化やコミュニケーション不足での精神的なダメージが大きいので難しい環境だと思います。
NPO 法人	就労については、やはり能力が問われることが多く、受け入れ側の事業所の考え方、そして、送り出す家族の姿勢により、変化してくると思います。
NPO 法人	生活介護事業所として、重度肢体不自由者や知的障がい者を中心に日中活動への支援サービスを実施していますが、併設している相談支援事業所を通じてですが、就労環境については、雇用情勢が厳しいように感じます。軽度の障がいのある方の就労について、就労支援事業所からの就労はどのようになっているか詳細は把握していませんが、当事業所に通所利用している方の様子をみていると、しっかりと「通勤」としているようにも思えます。
株式会社・有限会社	就労できる場所は増えてきたと思うが、それで就労環境が改善されたかといえば決してイコールではないと思う。
株式会社・有限会社	精神障がい者の方は、季節の変化によってかなり個人差もあり、作業を提供することに難しいところがあります。知的障がい者の方は、漢字が全く読めない方や数を数えることができないなど、個人差があります。通所に対しては休まず来てくれています。身体障がい者の方は、身体に不自由があるためトラブルが多いです。
株式会社・有限会社	相談支援業務が定着し良くなってきていると思うが実感がないように思う。
株式会社・有限会社	就労されている方は1人いますが、保護の方なので制約の中での就労であるため特に変化はみられません。
株式会社・有限会社	特に目立った変化はみられない。
株式会社・有限会社	就労の場所は、増えてきたとは思いますが個々にやる気を起こすフォローが必要と思います。
障がい当事者団体・家族団体	工賃が安いので医療費が払えない。
その他	以前と比べて就労継続事業所の数は増えて、窓口は広がっている。しかし、事業所の数は多くなっているが、作業内容は部品加工や手工芸がほとんどを占め、農作業や調理、製菓はまだまだ少ない。今後は作業内容のバリエーションが増えたら良いと切に願う。
その他	障がい特性をわかった上で合っている就労があると良い。

法人種別	「あまり変わらない」を選択した理由や内容及び課題
その他	就労のための支援事業所は増えてきましたが、まだ利用者様が自分に合う環境を見つけるには選択肢がまだ少ないと思います。職場の物理的環境、賃金、人間関係、そして労働することによる達成感を得られるかどうかの課題がまだあると思います。

法人種別	「どちらかといえば悪くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
社会福祉法人	ここ数年、官公庁の障がい者雇用率水増し、それに伴って実質不足の問題があり、改善とは思えません。また、官公庁が障がい者の求人を出せば出すほど、民間企業で働いている障がい者の方の転職も生じているはずであり、何か悪循環をしているようではありません。
株式会社・有限会社	障がい者雇用の専門職の方が企業にはいないのが現状だと思っています。

法人種別	「悪くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
株式会社・有限会社	外部収入のしほりにより閉める事業所が増えたため。
障がい当事者団体・家族団体	視覚障がい者に対して、官庁や企業の職域がない。

（５）障がいのある人の生活環境の改善

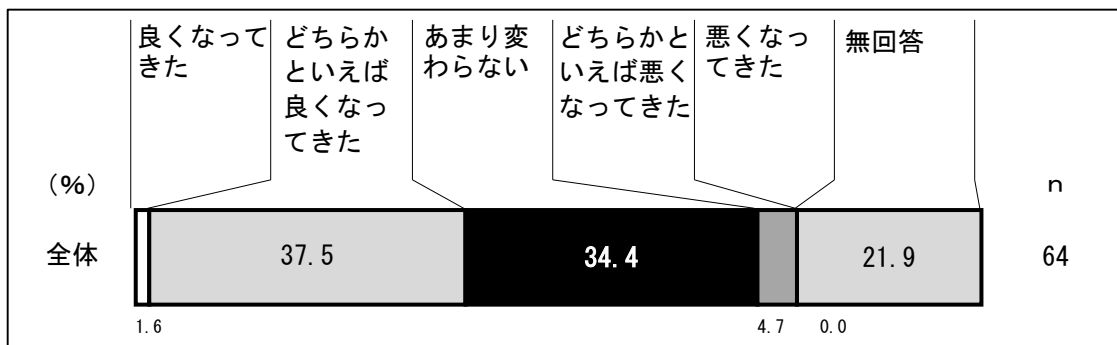
問 7 障がいのある人の「生活環境（保健・医療、地域移行・定着、外出、地域生活など）」についてうかがいます。最近5年くらいの期間において、障がいのある人の生活環境は改善されてきたと感じますか。次の選択肢の中から1つに○印をつけてそのように回答された理由や内容及び課題を、その下の枠内にご記入ください。



- “良くなってきた”が4割弱、「あまり変わらない」が3割強を占める。“悪くなってきた”は1割に満たない。

障がいのある人の生活環境については、「どちらかといえば良くなってきた」が37.5%（24件）、「あまり変わらない」が34.4%（22件）、「どちらかといえば悪くなってきた」が4.7%（3件）、「良くなってきた」が1.6%（1件）となっている。「良くなってきた」と「どちらかといえば良くなってきた」を合わせた“良くなってきた”が39.1%、「どちらかといえば悪くなってきた」と「悪くなってきた」を合わせた“悪くなってきた”が4.7%となっている。

図表 障がいのある人の生活環境の改善



選択した理由や内容及び課題については以下の回答があった。

法人種別	「良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
株式会社・有限会社	支援事業所も増え、生活環境は整っていると感じられますが今後家族（親等）がいなくなった場合の本人様の居場所等が今後の課題となると思います。
その他	買い物、娯楽など移動支援の利用により、外出が安心してできています。

法人種別	「どちらかといえば良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
社会福祉法人	・医療的ケア児については、サービス事業所の受け入れの増加や、防災のための発電機購入の補助など、徐々に前進していると思います。また医療に関しては、人工呼吸器等医療的ケア児の対応可能な地域のクリニックの数は十分ではないですが増えていると思います。 ・この5年は在宅生活の受け入れ基盤、つまり自宅で安全に生活できる体制は進んできたので、次は社会参加が大きなテーマとなると考えます。具体的には移動支援の充実で、在宅から地域への参加をどのように支援を充実していくかが課題と考えます。 ・多職種が連携する場として“三重県南部医療的ケア地域支援連携会議みえる輪ネット”が平成28年度より設置され、行政他関係者の協力もあって、医療的ケア児の生活の周知や課題整理がなされたと思います。今後はさらなるネットワークの充実として、具体的な地域づくりにつながる取り組みや、関係者のみならず、一般の方達にもその存在等を知ってもらうことも、日々の支援や防災の視点からも必要だと考えます。
NPO 法人	・外出されている障がい者の方が楽しそうにしている。 ・スーパーや観光地で姿がみられるようになった。 ・TVによく出ている。
NPO 法人	知的の障がいのある方の過ごせる場所がまだまだ少ない。声を出してしまう方は公共の場（図書館）でも出されてしまい、現状特に雨の日は本当に過ごせる場所に困っています。移動支援（介護なし）、通院等乗降の支援は事業所の努力のみでは採算的な面で難しく感じる部分があります。
NPO 法人	障がい福祉サービスの進展によって、保健、医療、外出などにおいては一定の進歩はあったように思われる。ただ、地域移行、定着等については、特に重度障がいのある人の地域生活を支える制度の基盤が明確になっていないように思われる。具体的な支援策と制度設計が必要である。
NPO 法人	施設の利用後、家から出ずに家に籠もる利用者が多かったが、支援制度を利用するよう、まず親から説得し、ここ2年で利用して買い物や地域へ入り始めている。
株式会社・有限会社	・地域の認識は高まってきた様子がうかがえる。 ・サービスは隙間にある人達への支援に悩む場面が多い、役所の方も実情を理解してもらい、新たな支援、自らの行政で何ができるのかを考えてほしい。
株式会社・有限会社	SNS や、インターネットなどの情報ツールによって、以前に比べてほしい情報、必要な情報などを入手しやすくなった。（市内外問わず）グループホームが、課題になってくると思う。障がい者の高齢化も進むので、松阪市市内に十分のグループホームがあるのかわかりませんが、今のままでは困っていると思います。
株式会社・有限会社	パラリンピックも国民の目も向けられるように、テレビでも放映されているので良くなってきていると思う。
株式会社・有限会社	市町の支援に対する理解はかなりあると思います。ただあまりうまく利用できていない方もまだまだたくさんいると思います。
株式会社・有限会社	医療に関しては昔より助からなかった命が助かったりと確実に向上していると思います。地域移行、定着に関しては、重度の利用者の受け入れが進まなかったり、人員の確保（職員）ができず、進んでいない気がします。
株式会社・有限会社	地域移行や定着支援などに今のところ関わることはないが、これらの支援が地域に根付くともっとたくさんの生きづらさを感じている人が、活動できるのではないかなと思う。

法人種別	「どちらかといえば良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
障がい当事者 団体・家族団 体	・外出など家族が同行しなくても支援を受けられるようになった。 ・ショートステイを利用できるところが松阪市内にないのは残念。 ・障がいのある人達の親が高齢化している。地域で生活できる環境がまだ整っていない。 ・病気やけがで入院した時、親が世話できない時などの利用できるサービスがない。
障がい者支援 団体	・親の世代が老いてきていることに合わせた策を考える必要がある。親が若い時には、何とか乗り越えることができたことでも、年老いてくると体力的にも精神的にも厳しくなってくる。例えば、知的に重度の障がい者が入院した場合、親は付き添いを余儀なくされることになるが、条件が合わず重度訪問介護の対象にならないと、親だけで付き添いをすることになる。家族が仕事で休みをとることができなければ交代する人がいないので1人で付き添いをしなければならない。実際、本人は夜中も寝ないために入院中に段々と状態が悪くなり、おかげで付き添い者は1か月間家に帰ることもできず体力的にも限界の状態になったということも現実にある。制度の隙間で困っている人がいるし、そのような人は人数が少なく声として届きにくいのが現状である。 ・こだわりの強い人やコミュニケーションの支援がほしい人にとっては、表現しにくい本人の気持ちを丁寧に拾い上げてくれるヘルパーの存在が必要。その人に関わるヘルパー同士が利用者の状況や支援の方向性を共有できるような環境があると一貫した支援を提供できるのではないかと。また、それと同時にヘルパーをしっかりと育てられる環境があると人材層が深まり事業が安定し支援が深まる。障がい者が安心してその人らしく生活できる環境の構築につながっていけると考える。
その他	在宅サービスは充実してきたと思われるが、すでに施設入所している方が在宅に戻れるほどには充実していないので、地域移行は難しい。
その他	近隣市町村との連携もとれていて、医療型児童発達支援で呼吸器をつけた重度な方の受け入れも可能になったことは画期的である。
その他	色々な制度もでき、こと細かにみてもらえること。
その他	良くなったところは、相談支援事業が充実し、サービスプランを作成することで、業務の流れがわかりやすく、ニーズの掘り出しがしやすくなった気がする。しかし、介護職員の不足から、ニーズが100%達成できるようなサービスができているかという点には疑問が残る。どこかで妥協しなくてはならない場面も考えられる。

法人種別	「あまり変わらない」を選択した理由や内容及び課題
社会福祉法人	・介護職の減少によりニーズがあっても対応できない。 ・報酬の低さにより事業継続も困難。 ・人材確保できないため、幅広いニーズに応じられない。
社会福祉法人	利用されている方に関して大きな変化を感じないため。

法人種別	「あまり変わらない」を選択した理由や内容及び課題
社会福祉法人	特に地域生活という視点でいうと、障がい者の高齢化という潮流の中で、GH が少なすぎます。これは、報酬単価など制度設計が悪く、GH 単独での運営なら不可能に近いことが大きな要因であると考えます。行政サイドには、障がい者の皆さんが地域で共生していくための生活環境を整える上において、サービスを展開する私達事業者の安定運営という視点、人手不足などという課題に対して、しっかりとした配慮をお願いしたい。
社会福祉法人	情報が薄い。
NPO 法人	重度の自閉症の方に関して申しますと、行動障がい、不適応行動に適切に対応ができる支援者は極めて少ないように感じます。
NPO 法人	20 年も前と比べればその質・窓口は開けられているだろうが、その後の工夫はよくわからないし、お茶を濁すことだけではないか。
NPO 法人	設備等については改善されてきていると思いますが、病院でも施設でも PT、OT と比べて ST の少なすぎる現状で残念。
NPO 法人	障がい者の生活環境については、当事業所を通所利用している方の様子を見る限りでは、比較的安定した生活が送られているように感じられます。ただし、重度肢体不自由者の外出支援では、居宅支援事業所との連絡調整を十分していないと、外出ができないようになってしまう。（希望する支援日時に先約があって支援が受けられないことから、日程を変更するなど）重度障がい者に対する介助には、長く経験されている介助者が派遣されるのがベストですが、なかなか、そのような方の支援が受けられないように感じる時もあります。
株式会社・有限会社	障がいに接していない（一般）者にまだ理解されていない。
株式会社・有限会社	生活環境については一事業所レベルでは改善していけない。行政や政府が新たな政策を打ち出し、障がいの方の生活の幅がスムーズに広がるようにしていかなければならないと思う。
株式会社・有限会社	一人暮らしの利用者の方はほとんど変わらない。保護者と同居の利用者の方は保護者の理解があって非常に喜んでもらっています。
株式会社・有限会社	現状は特に変わらない。
株式会社・有限会社	以前から外部との関わりがある人、ない人は変わっていない。
障がい当事者団体・家族団体	全ての分野について行政など柔軟性がない。
障がい当事者団体・家族団体	まずは医療費です。今、不足しているところは親が出している。親亡き後はどうするのでしょうか？
障がい当事者団体・家族団体	少しずつ良くなっていると思いますが、一方で悪質な業者がいたり、当事者に情報が伝わらない・伝わってこないなどの問題が依然としてあるように思います。
その他	地域移行はなかなか進んでいていよう感じます。

法人種別	「あまり変わらない」を選択した理由や内容及び課題
その他	地域の理解、支援者の障がい特性の勉強。行政の理解と勉強ができていないように思う。家族への支援も考える。
その他	生活するということは、つまり「地域で暮らす」ということだと思います。福祉サービスを活用しつつ、地域住民のサポートもある中で、自立した地域での生活が実現でき継続できていくと思います。住民の方々のサポート力を高める活動は、最近は高齢者福祉の分野では成果がみられていますが、障がいの分野はまだ追いついていないように感じます。
NPO 法人	地域移行が進んでいない。
株式会社・有限会社	障がいのある方の取り巻く環境（特に家族の高齢化）が変わりつつある中で徐々に悪くなっているように感じます。今後の課題は家族を含めた支援のあり方が求められます。
株式会社・有限会社	・引きこもりが増えていると思われる。 ・中卒後のフォローが弱いと思われる。
株式会社・有限会社	道路整備も含めて、生活環境の改善が必要だと思います。例えば、電動車いすなどの福祉用具を使うには整備できていないと思います。
その他	物理的な部分ではバリアフリー化も進み車いすなどで外出はしやすくなったが、まだいけない場所も多くまたまわりから理解されず生活も外出もしづらいことも多くある。

（６）障がいのある人の権利擁護環境

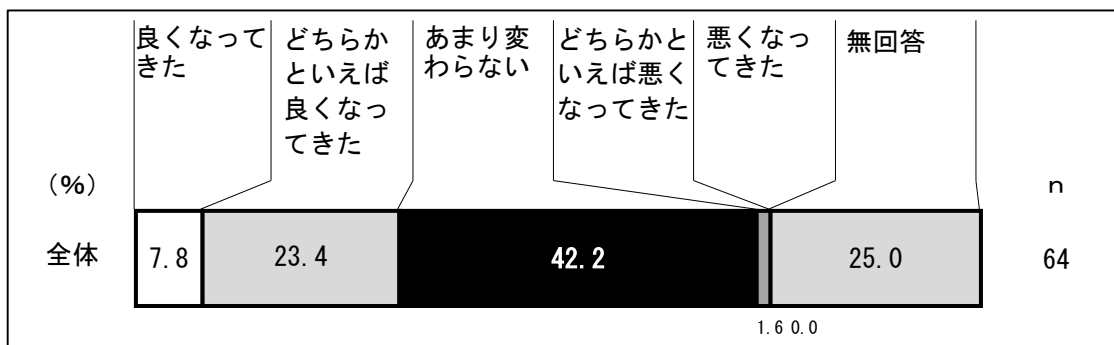
問８ 障がいのある人に対する「理解や権利擁護（啓発・交流、意思疎通・虐待・差別など）」についてうかがいます。最近５年くらいの期間において、障がいのある人の権利擁護環境は改善されてきたと感じますか。次の選択肢の中から１つに○印をつけて、そのように回答された理由や内容及び課題を、その下の枠内にご記入ください。



- 「あまり変わらない」が４割強、「良くなってきた」が３割強を占める。「悪くなってきた」は１割に満たない。

障がいのある人の権利擁護環境の改善については、「あまり変わらない」が４２．２％（２７件）、「どちらかといえば良くなってきた」が２３．４％（１５件）、「良くなってきた」が７．８％（５件）、「どちらかといえば悪くなってきた」が１．６％（１件）となっている。「良くなってきた」と「どちらかといえば良くなってきた」を合わせた「良くなってきた」は３１．２％、「どちらかといえば悪くなってきた」と「悪くなってきた」を合わせた「悪くなってきた」は１．６％を占めている。

図表 障がいのある人の権利擁護環境の改善



選択した理由や内容及び課題については以下の回答があった。

法人種別	「良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
NPO 法人	虐待、苦情の申出の連絡先を明確にしてあり、事例があれば、すぐ対応できるようになってきた。市では権利擁護の研修をもっと充実させ、職員が最も参加しやすい市レベルの研修を増やすべきと思われる。
株式会社・有限会社	一般の方にも認知されてきた。
株式会社・有限会社	障がいのある方に対する理解が進む中、本人のまわりを取り巻く環境も他職種協働によるチーム支援となり、本人へのバックアップ体制が強化されていると感じます。
その他	差別がなくなってきました。

法人種別	「どちらかといえば良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
社会福祉法人	障がい者差別解消法施行に伴い、合理的配慮が求められているが世間一般的に認知されているかといえばその実感がない。障がいの種類も多様化している中、個人が求める対応に違いがある。一人ひとりに適した対応を検討するのが重要であるが、実態を幅広く知ってもらうことも大切だと思う。
NPO 法人	・障がいのある人の理解が、小学校や中学校等の交流で小さい時から理解されてきている。 ・障がいのある人の通うデイサービス等が地域に増えているために、身近で接することができるから。
NPO 法人	公的な、あるいは民間による啓発活動による啓発活動によって、障がいに対する理解や権利擁護についての考えは、ある程度、進んだとは思われる。また虐待差別等についても法的な整備によってその理解は進みつつあると思う。しかし障がい者に対する様々な偏りや無理解は、社会の中に散見され、社会全体が分裂化する中、そのような風調は潜在化しつつ広まっていると感じずる。共生社会をうわべだけで主張するのではなく、実効性を伴った施策を打ち出してほしい。
NPO 法人	まだまだ地域の中でも差別・軽視の方々もみえる。市の広報などで啓発活動もあるが、広く一般的に何らかの意識改革が望まれる。
株式会社・有限会社	政党で「れいわ新選組」が設立されたことにより、より障がいの方への理解と啓発が促進されると思う。しかし、平時では権利が擁護されているが、災害等が発生した場合に被災地では、どのような問題が発生するか。
株式会社・有限会社	身近では障がい者専用の駐車スペースへの駐車が減ってきていると感じている。一方でまだ平然と駐車する健常者がいることも現実である。過去においてそのスペースすらなかった時代に比較すれば世の中全体の意識は明らかに向上している、ただ差別や虐待においては依然変化を感じられない。
株式会社・有限会社	障害者差別解消法の関する条例が制度されつつある中、合理的配慮が多くなされているように感じる。
株式会社・有限会社	・研修会や、交流会が少ないと思います。 ・言葉先行で実態が追いついていない、住民の支援が少ないと思います。
株式会社・有限会社	虐待に関しては、世間の中で意識の定着はかなり進んでいると思うが、支援する側からすると、全て何かする時にこれは虐待に当たるのかを考え行動することが求められる。また、虐待に関してまわりがすごく過敏になりすぎているように思えます。
その他	松阪は他市町村より充実していると思う。
その他	事業所レベルの理解は確かに向上していると思われるが、地域や市民レベルまで浸透しているかは疑問。住民協議会や、公民館単位で市民対象の講座、学習会を行い、理解してもらえるような活動も今後は必要である。また選挙投票所にスロープを設置するなどの細かな配慮も必要である。
その他	まだまだ差別がある。交流も少なくない。障がい特性を理解すれば良くなると思う。
その他	障がいのある方と関わりが少ない方達は「理解」ではなく「知っている」の状態だが少しずつ改善はされていると思う。
その他	テレビやラジオ、ネット等から市民の目や耳で情報を日常的に誰でも自分の得たい時に得ることができるようになっていきます。それをどう自分の中に取り込むかという時に役立っていると思われます。しかしその結果、理解や権利擁護環境が改善されたと感じるのは難しいです。

法人種別	「あまり変わらない」を選択した理由や内容及び課題
社会福祉法人	・障がい者への理解や啓発活動は以前に比べると増えていると感じるが、一般への浸透を考えると、それほど周知されていないように感じる。 ・障がい者の社会的に大きな事件などがあると注目されるが、差別につながっている部分もあると感じる。 ・障がいを理解してサポートをしていてくれていると思っても、金銭搾取などもあり、個別ケースを深くみないとわからないことも多い。
社会福祉法人	事例がないため変化がわかりません。
社会福祉法人	障がい者の人権、権利擁護等について、差別解消法が施行されたことは良いが、松阪市として、実際のところ啓発（市民、企業、学校等）や教育（学校教育、生涯教育等）、まだ、実際に生じた場合の差別事象への対応などについて、行政としての動きがあまりみえてこない。松阪市として、障がい福祉課のみでなく、関係する部局が一体となってこの問題に取り組まれるべきだと思います。
社会福祉法人	選挙について不在者投票所の設置が少ないのではないかな。
社会福祉法人	当事業所の利用者様は軽度の方が多く意志疎通ができる方が多いです。生活環境が厳しい方については権利擁護（日常生活自立支援員）が入ってくださり相談員が定期的にカンファレンスを開いてくださいます。利用者を取り巻く環境で誰がどのように関わるかで違うと思います。
NPO 法人	意思表示の困難な障がいのある人の気持ちを理解することは、その障がい特性を理解するだけでは難しいものだと常々感じます。
NPO 法人	本当に困っている人はたくさんいる。掘り起こしが進んでいない。待っているだけではできません。
NPO 法人	これは良くなったなと感じることがあまりないです。福祉は一律であるべきだと常々思います。
NPO 法人	障がい者に対する理解や人権擁護については、特段に改善されているとは感じない。従来の水準を維持しているように感じます。障がい者に対する理解は、徐々に改善し良くなっていると思いますが、障がい者本人に関わる場面において、何か支障が生じた時に、対象の障がい者に対する評価が一般者と同一にならないことがあります。障がい者の人権を擁護するための研修など学習する場は多くあると思いますが、今一歩進んで事象がみられないように思います。
株式会社・有限会社	虐待を防止に重点を置く。虐待に対応する職員の養成、障がい者の個々の性格などを見抜く力が必要になってくると思う。
株式会社・有限会社	権利擁護については家族の関わりが大きく、家族の環境が変わらない限り変化はないと思います。
株式会社・有限会社	差別や虐待問題が度々ニュースなどで流れるが、都度様々な対応策もあるが、現場で実際どうなのかはわからない。単純な印象としては減ったような気がする。
株式会社・有限会社	理解はしていると思うが、権利擁護はなかなか難しいと思う。本人の気持ちも、中には素直になっていない人もいるように思う。
株式会社・有限会社	できている方には良くなっていると思いますが、交流の面で参加されていない方に目を向けた対策をとってもらいたいと思う。

法人種別	「あまり変わらない」を選択した理由や内容及び課題
株式会社・有限会社	権利擁護について、関わる件数が多くなった訳でもなく、少なくなった訳でもないので、あまり変わらないというのが現状。
障がい当事者団体・家族団体	使いやすい環境を整備すべきだ。
障がい当事者団体・家族団体	親自身も障がいを持っています。子どものことはあまり知られたくないという気持ちもあります。
障がい当事者団体・家族団体	少しずつ良くなっていると思いますが、一方で悪質な業者がいたり、当事者に情報が伝わらない・伝わってこないなどの問題が依然としてあるように思います。
その他	まだまだ差別が根強いと感じます。意思についても、しっかり確認しているというよりは支援者との都合が大きいように感じます。
その他	市町単位の研修などをもっと企画してほしい。
その他	あまり変わらないと思うが、障がいのある人が外に出ることにより、まわりの人の理解や権利擁護についての知識が増えていると思う。良い悪い面はそれぞれにあると思うが知る人は多くなり違いについて認め、理解する人が増えていると思う。

法人種別	「どちらかといえば悪くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
株式会社・有限会社	虐待などは個別情報観点から本質部分がみえにくく、伝えにくい。各機関との連携がとりにくい部分がある。
社会福祉法人	65歳問題といわれる年齢が利用者にも意思決定の具現化を。障がい者の方は65歳になったからといって障がいなくなる訳ではなく現存する。経済的なことも考慮してほしい。

(7) 障がい児の就学・療育・保育・教育環境

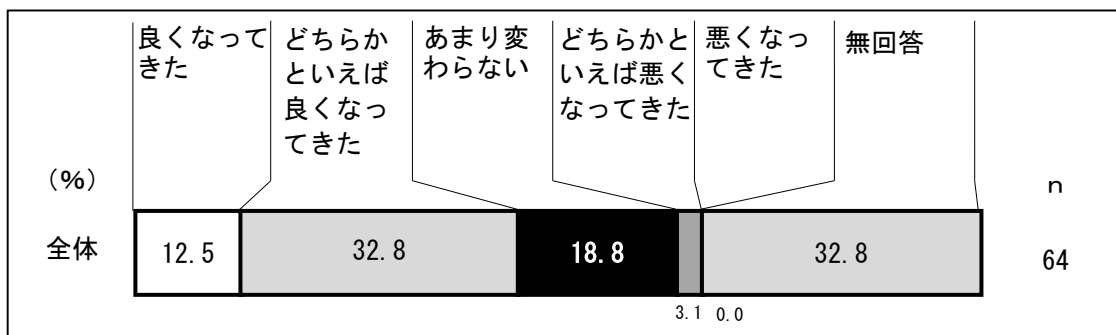
問9 障がい児についてうかがいます。最近5年くらいの期間において、「障がい児の就学や療育・保育・教育の環境」は改善されてきたと感じますか。次の選択肢の中から1つに○印をつけて、そのように回答された理由や内容及び課題を、その下の枠内にご記入ください。



- “良くなってきた” が5割弱を占める。

障がい児の就学・療育・保育・教育環境の改善については、「どちらかといえば良くなってきた」が32.8% (21件)、「あまり変わらない」が18.8% (12件)、「良くなってきた」が12.5% (8件)、「どちらかといえば悪くなってきた」が3.1% (2件)となっている。「良くなってきた」と「どちらかといえば良くなってきた」を合わせた“良くなってきた”が45.3%、「どちらかといえば悪くなってきた」と「悪くなってきた」を合わせた“悪くなってきた”が3.1%となっている。

図表 障がい児の就学・療育・保育・教育環境の改善



選択した理由や内容及び課題については以下の回答があった。

法人種別	「良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
NPO 法人	支援学校の支援体制の充実、放課後デイの充実が備ってきている。
株式会社・有限会社	一般の認知度が上がってきた。
株式会社・有限会社	就学についてはまだ資源の乏しさを感じるが、療育、保育、教育の環境は著しく改善していると思う。松阪市においても新しく支援学校が開校し普通学校の学習ルームについても児童の特性や個性に先生方が注視できるようになってきている。
株式会社・有限会社	・放課後デイの増加。 ・あゆみ特別支援学校。など。

法人種別	「良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
株式会社・有限会社	障がいの重度や重複化や多様化がみられる児童生徒や保育への対応、加配の先生や放課後デイサービスが増え、一人ひとりに応じた適切な教育や療育が進んできているように思います。
その他	特別支援学校の設置で大きく変化した感がある。また、スクールサポーターも充実して、松阪における障がい児教育のレベルは高くなっていると思われる。引き続き、障がい児支援にあたっては、ライフステージに沿って関係機関の連携で、切れ目のない支援体制の構築と障がいの有無に関わらず児童がともに成長できるよう地域社会への参加を推進することと、特に重症の心身障がい児を支援する放課後デイサービス等の整備が必要だと思う。
その他	ほとんどの児童が就学できる環境になって来ていると思う。送迎についても充実されているのではないだろうかと思う。
その他	学校側の受け入れも増えてきたように思う子どものうちからかかることにより偏見や壁は低くなると思う。もっともったかかる場を増やして理解度の向上は必要だと思う。

法人種別	「どちらかといえば良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
社会福祉法人	あゆみ特別支援学校の開校により教育の部分は改善され、充実してきていると感じる。卒業後の受け皿となる事業所が増加している訳ではないことと、それぞれの特性に配慮した事業所がたくさんある訳ではないので受け皿としての課題がある。また専門職の不足。
社会福祉法人	県立あゆみ特別支援学校の開校、松阪市そだちの丘の開設など、社会インフラの整備は進みました。しかしながら、そだちの丘へ行きたくても、すぐには利用できないといった話を聞きます。また、保育所等訪問事業も松阪市として展開されていません。このように進んだ施策と進まない施策があるようであり、こうした課題の解決に向け議論を進めて頂きたい。
社会福祉法人	・ 保育園、学校による各関係機関と連携して児童の支援を検討して頂けることが増えてきている。 ・ 医療的ケア児が増えている中、みえる輪でご存じの通り、受け入れ先、保育園、学校通学に関する問題がある。 ・ 地域の保育所利用にあたっては、医療的ケア児でも前向きに検討して頂けるケースも増えている。 ・ 今後は医療的ケアが可能な福祉職をいかに増やすか。例えば保育士や居宅介護のヘルパーなどがそれにあたり、第3号の喀痰吸引等資格を有する福祉職を増やすために、受講費用の補助のほか、市内での研修機会の確保などが必要だと考えます。第3号としたのは、個別性の高い重症心身障がい児等に対して、個別での研修内容となる同研修が適切ではないかと考えるからです。
NPO 法人	・ 一般の子どもと一緒に育つチャンスが増えてきているから。 ・ 専門知識を有する人が増えているため。

法人種別	「どちらかといえば良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
NPO 法人	特別支援教育の進展、松阪あゆみ特別支援学校の開設などにより、障がいのある子どもの学びの場の選択肢は増えている。また放課後等デイサービス、児童発達支援の事業所も市内に急増して、福祉においても一定の充実はされていると思う。ただし、市内の小中学校は特別支援学級在籍児童・生徒が、大幅に増加しており、人的、場所的な配置が追いつかない。また、その教育内容も学校において、差があるように思われる。さらに発達障がいの子どものや、精神障がいのある子どもを支援する体制もまだまだ不十分である。特に通級指導教室の充実が望まれる。また特別支援学校でも、肢体不自由の子どもは市外の学校へ通学しなければならず、この面でも対策が必要と思われる。
NPO 法人	障がいのある子を授かった時、その現実を受容するまでにかなりの年月が必要です。松阪市では「育ちの丘」を中心にして相談支援事業者から、的確な指導や、アドバイスを頂けますが、やはり一番大切なことは、障がいがある子とも、いとおしく大切な我が子とともに地域で生き続ける強さを身につけることだと思います。行き過ぎたサービスに委ねるだけでなく、障がいのある子が、生来持っている潜在能力を引き出して、生きる力を身につけさせる親としての役割を果たすことも大切ですので、親御様にはそれらの部分もさりげなく指導して頂きたいと思います。
NPO 法人	本事業所は 18 歳以上の方を対象に支援サービスを提供していますので、詳細にはわかりませんが、学校、幼稚園や保育園の現場では、障がいのある児童生徒に対する取り組みは、多くは担任されている方が中心に関わっています。その中で、相談支援事業所などの外部の支援機関との連携が少し弱いように思います。例えば、問題行動が生じた時、保護者の方と学校、幼稚園や保育園のみで対応されている場面がありますが、地域の障がい者支援をしている事業所の方や医療機関（主治医など）を入れて、常に包摂的に支援環境をつくられたら、より専門的な支援と、児童生徒が負担と感じていることが軽減されると思います。
株式会社・有限会社	療育等は良くなっているが、地域はダメ。
株式会社・有限会社	教育環境も様々なニーズに対応していると思う。
株式会社・有限会社	選択肢が増えてきていることが大きいと思う。療育に関して利用者様が今の課題を見据えどんなプログラムやカリキュラム、事業所が本人に合っているか選ぶことが少しずつできるようになってきている。
株式会社・有限会社	・徐々に改善されてきた様子はあるが地域差は大きい。 ・サービス自体を知っているのと、全く知らないのでは子に与えられる情報や療育の差が広がる。 ・周知していく場と、役割分担をしっかりと行う必要があると同時に園などのマンパワー不足を解消すべきだ。
株式会社・有限会社	療育場も増加していて、支援員一人ひとり勉強もしながら、改善してきていると思う。
株式会社・有限会社	・放課後等デイサービスが増えましたので、支援は良くなっていると思います。 ・ただ預かりに近いところもあり、実態への指導も必要で、放デイのあり方や、水準をつくっていかないと将来的には良くなれないと思います。 ・放デイと日中一時を明確にすべきと思います。 ・預かりは日中一時をすべきと思います。

法人種別	「どちらかといえば良くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
株式会社・有限会社	地域性もあると思われるが、特別支援学校・放デイ等が、地域の公園や道路を頻繁に使用することに対して、住民の理解が進んでいないと感じることがある。一方、特別支援学校・地域の小中学校の特別教室の体制整備、発達総合支援センター新設、放デイ等の事業所の増加等々、障がい児を取り巻く環境は改善されてきており、家庭・関係機関との連携も図りやすく、望ましい傾向も確実にみられるため。
株式会社・有限会社	放課後デイや日中一時支援支援が始まり、以前よりは良くなってきたと思う。
障がい者支援団体	『就学・進学について…』を続けてきて、教育委員会が出している方針と教育現場での実情にズレが生じていると感じている。例えば、特別支援学級在籍の生徒が一般高校を受験する場合、教育委員会は内申点がなくとも受験には配慮するという話だが、保護者が中学の担任にいわれることは、中3になれば、たとえ1点でも2点でも内申点がついていないと受験に不利になるので、他の生徒と一緒に中間・期末試験を受けるように勧められる（学校によっても多少の違いはあるかもしれないが、何校もの保護者が同じような話をするのが何年も続いている）おそらく、現場の先生方はこのような話を実際に耳にする機会がないので、ご存じないのではないかな。
その他	その子に合った教育が行われている。
その他	色々な関係機関との連携がとれるように少しずつなっているように思います。家族への支援も大切だと思います。
その他	実際に支援を実施する機関が（あゆみ特別支援学校や放課後デイサービス、発達支援など）少し増えてきている点では良くなってきたと感じます。しかしどの人にも均等に支援を受けることができる機会が保証されているかという点ではまだまだだと感じます。1人の児童を取り巻く支援機関の連携のありさまが未熟であると感じます。障がい児を持つ親をサポートするシステムも同様に感じます。

法人種別	「あまり変わらない」を選択した理由や内容及び課題
NPO 法人	重度の自閉症の方に関して申しますと、教育の現場においても適切な療育の実践はなされていない状況だと感じています。
NPO 法人	窓口の利用を知らない人が多すぎる。もっと宣伝を。
株式会社・有限会社	障がい児の就学や療育、保育、教育の環境は、国の施策や親に大いに関係しているようで、少しずつ良くなっていると思います。
株式会社・有限会社	施設での受け入れは、しかたなく行っているのが現状で、快く受け入れていない。
株式会社・有限会社	各障がい（例えば発達障がい）に対する、個々の性格に対するところまで入っていかないと改善できるまでに至らないと思います。
その他	呼吸器を使用している患者の通学での就学や療育、保育は狭き門だと思います。
その他	医療ケア児の就学については全く改善されていない。特に特別支援学校の学区は柔軟性がなくて困っている方が多い。

法人種別	「どちらかといえば悪くなってきた」を選択した理由や内容及び課題
障がい当事者 団体・家族団 体	対象となる障がい児人数の増加に現場の体制（人数・スキル・知識・施設・設備など）や理解が追いついておらず、安易な対応で逆にうまくいかないケースが（悪化する）増えてきたように思います。
障がい者支援 団体	私的意見です。療育センターがそだちの丘に変わり、療育を受けること、受け続けることが難しくなりました。「少しだけ発達の遅い子」が療育を受け「本当に障がいのある子」はみてもらえません。もしくは10回通って終了、となります。